



札幌地区
だより

TO

と

MO

も

NI

に

第51号

発行日：2015年7月24日

●発行責任者：札幌地区長 後藤 義信

●発行所：カトリック札幌地区／札幌市中央区北1条東6丁目

社会司教委員会シンポジウム

『現代世界憲章から何を学ぶか』～発布50周年にあたって～

現代の人々の喜びと希望、苦悩と不安

2015年5月30日（土）13:30～16:30

参加者200名



講演 菊地 功 司教

（カリタスジャパン責任司教・新潟司教区）

平賀 徹夫 司教

（部落差別人権委員会委員長・仙台司教区）

幸田 和夫 司教

（カリタスジャパン担当司教・東京大司教区）

司会 勝谷 太治 司教

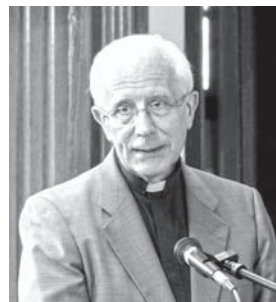
（札幌司教区）

導入 ホアン・マシア神父

（イエズス会）

○導入 ホアン・マシア神父

はじめに使徒たちの派遣を思い起こしましょう。イエス様は、ご自分が遣わされたのと同じように弟子たちを遣わされました。そして、ふたつの課題を与えました。ひとつは福音を告げ知らせること。もうひとつは人を救うことです。この派遣から教会が生まれました。現代の教会も平和の建設に努める使命を担っています。心の平和と社会の平和に貢献することです。この使命は、よく御存じのよき「サマリア人のたとえ」です。登場人物は、道端に倒れた被害者、逃げて行った加害者、見て見ぬふりをして通り過ぎる人々、そして隣人を愛したサマリア人です。



現代に置き換えれば、被害者は多く、加害者も多い。人を抑圧する社会の構造が複雑になっていて、通り過ぎる人、無関心な人も多い。教皇フランシスコはこう言いました。「現代において、加害者のグローバリゼーション、無関心のグローバリゼーションに対して、隣人愛のグローバリゼーションの運動を必要としている」

イエス様からの問いかけに教会は応えてきたのでしょうか。2000年の歴史を振り返ると、やはり教会は反省しなければなりません。権力者、加害者たちの側に立ってしまったこともあります。歴史の中で、イエス様からの派遣の原点に立ち帰って回心する必要が常にありました。ヨハネ23世は、こん睡状態のような教会を目覚めさせるために第二バチカン公会議を呼びかけました。公会議では、現代社会の問題に対して教会は無関心ではいけないこと、貧困や人権、平和について人々の中で、人々とともに関わり、内向きの状態を乗り越えなければならないと指摘されました。その呼びかけに応え、この50年間、歴代の教皇様たちの声を通して全世界の善意ある全ての人々に向かって教会は語り続けました。パウロ6世は南北問題、ヨハネ・パウロ2世は平和と人権、ベネディクト16世は現代システムの不正について、これらの主張の原動力は現代世界憲章です。

公会議後50年が経過した今、当時の教会と同じく今の教会も岐路に立たされています。ひとつは時の権力者のようにふるまう教会、もうひとつは人に仕える謙虚な教会の姿です。公会議の選択は、言うまでもなく後者です。今の教皇様の選択も同じです。現代世界憲章の冒頭に書かれている言葉が、その立場をよくあらわしています。「現代の人々の喜びと希望、苦悩と不安、とくに貧しい人々とすべての苦しんでいる人々のものは、キリストの弟子たちの喜びと希望、苦悩と不安でもある」こうした立場に立って、現代世界憲章は、キリストの教えに基づいて人間観、社会観を提示していますが、その要点は、生命の尊重、個人の尊厳、社会の共通善と平和です。聖書の言葉で言えば、人間自身の救済と社会の刷新を求めています。

現代世界憲章の方向をあらわす用語のひとつは「しるし」です。時代のしるしを読み取り、光と影をわきまえ、イエスの福音に照らして社会を見直すことです。また、現代世界憲章の中に以前の教会に比べて大きな転換がありました。上から教えようという姿勢ではなく、人々の中で、人々とともに道を歩みながら、互いに学び合い、求めていくという姿勢です。それを典型的にあらわしているのが第三章33です。最初の草案は、教会が判断し誤謬を正すという表現でしたが、採択された言葉は「教会は、個々の問題についてつねに即答することはできないものの、啓示の光をすべての人の経験に照らし合わせて、人類が近年踏み入った行路を照らそうと望んでいる」となり、信仰者だけではなくすべての人々の先見と知識を合わせて、道を歩み続けて解答を探していくとしています。

教皇フランシスコは公会議の方針を再確認し、愛徳の実践を中心として正義と平和を実現するよう、使徒的勧告「福音の喜び」で述べています。現代世界憲章と「福音の喜び」の精神を要約すると、福音から学び、人の経験から学ぶということです。これを心に留めていきましょう。

○第一講話 テーマ「貧困」 菊地 功 司教

教皇フランシスコは「福音の喜び」で、「排他性と格差のある経済は人を殺す」と現代の経済体制に警告を発しています。排他性について教皇は「路上生活に追い込まれた老人が凍死してもニュースにならない。しかし、株式市場で2ポイントの下落があれば大きく報道される。そんなことがあってはならない。これを私は排他性という」と述べています。格差については「飢えている人がいるにもかかわらず、食糧が大量に捨てられている状況を私は許すことができません。これが格差なのです」と述べています。



教皇は貧困について語っていません。貧しい人、人を見ています。貧困撲滅のために、どのような経済体制にしなければならないかというような理論的なことを語らず、貧しいあの人をどうするのか、困っているあの人をどうするのか、人について語っています。これは重要なポイントです。

教皇の人間を中心に捉えた貧しさへの戦いの宣言は、現代世界憲章に記されている様々な社会教説の原理原則を具体化するため、すなわち50年経って、やっと公会議が目指していたところに足を踏み入れつつあるということです。もちろんこの50年間何もしてこなかったということではありません。教会法を改正したり、カテキズムを確立したりと枠をしっかりと整えたところに、教皇フランシスコが現れて、現代世界憲章が謳う社会との関わりを具体的に始めようとしたところだと思います。

現代世界憲章の社会教説には、原理原則が四つあると言われています。共通善、財貨が万民のためにあるという原理、補完性の原理、連帯の原理です。そのすべての大前提は人間の尊厳です。神から良いものとしてつくられた尊厳ある存在だということです。貧しいラザロを全く顧みなかった金持ちのようになってはいけません。

現代世界憲章で貧困や経済問題にふれているところがあります。第二章29では差別について「全ての差別は神の意図に反することであり、克服され排除されなければならない」と書かれています。人間が全て平等であるということはありませんが、それぞれ違いがあっても尊厳に関しては平等であり、人間らしい公正な生活条件を、みなが享受することができるようになるべきであるということです。また、第三章63では「経済発展した国では、経済万能主義に染まっており、弱者の社会条件の後退や貧困者に対する軽蔑さえ生み出している」、65では「経済発展を少数の人間や団体や強国の裁量に任せてはならない。むしろ、どの段階においてもできるだけ多くの人々が、国際関係においては全ての国が、経済発展の方向性に積極的な役割を果たすべきである」と書かれています。50年経った今こそ実現すべきことです。現代世界憲章は、50年経っても色あせること

なく、現代社会に警鐘を鳴らし続けています。

最後にヨハネ・パウロ2世の言葉を引用します。「発展とは富める国が現在享受している水準に全ての人を引き上げるのではない。労働を結集して、よりふさわしい生活を築き上げる。個々人の尊厳と創造性、そして謙遜、すなわち神の召し出しに応える力を具体的に高めることです。全ての人々の尊い命には、神から与えられた使命があるのです。その使命を果たすことができるような世界をつくり上げていくこと。それが、世界が発展するということです」

○第二講話 テーマ「人権」 平賀 徹夫 司教

人権とは何か。辞書には「人間である以上、自然のこととして保障されなければならない自由・平等などの権利」と記されています。われわれキリスト者からみれば人権とは、創世記1章にある神の似姿としてつくられた、それ自体がかけがえのないものと言えるでしょう。教会の中では人権という言葉はあまり使われていません。政治的なものと思われています。わたしたちはもっと、一人ひとりを大切にすること。私を大切にしてもらいたいという気持ちで、あなたは大切な存在だということを互いに確認することが必要です。



現代世界憲章の序文には、「現代の人々の喜びと希望、苦悩と不安、とくに貧しい人々とすべての苦しんでいる人々のものは、キリストの弟子たちの喜びと希望、苦悩と不安でもある」と書かれています。私たち一人ひとりが、この言葉にどれだけ心をこめて生きているのか、思いを深めて生きているのかは大きな問題です。この言葉を自分の問題としてとらえているのかということです。また、「(私たちは)すべての人々に伝えるべき救いのメッセージを受けている。したがって、人類とその歴史とに現に深く連帯していると実感している」とも書かれています。人を大事にするということは本当に大切なことだと頭ではわかります。でも、私たちには、互いを大切にするという意識や、それを選び取る姿勢ができていのでしょうか。私たちは、先ず自分のことを考えます。自分のことを考えるのと同じように他人のことを考えるということに、私たちはいつも挑戦を突き付けられていると思います。イエス様が人間となって来られたことは、神様がこの世界に介入なさったことです。人間の世界に入ってくられた神様の業を、私たちは絶えず続けていく使命を与えられています。

現代世界憲章に「時のしるし」という言葉があります。神様のお望み、ご計画が、今の世界にどのように現れているのか見出さなければなりません。それは、弁護者である霊の導きのもとに見出すことができます。聖霊の働きに心を開いて、起きているいろいろな事象をみて、神様はこのことを通して何を私たちに呼びかけておられるのか、福音の光のもとに解明する義務が課せられているのです。

昔、教会は上からの視線でしたが、第二バチカン公会議で180° 転換し、教会は社会に存在する中で神様からの啓示を伝え、教え従わせるのではなく、ともに歩んでいくことを明らかにしました。教会は、自分の中にこそ真理があるという姿勢ではなく、社会の中にある善いもの、運動や活動を喜んで受けとめ、一緒に歩んでいくものです。

信者が地上のことに関わらないということはあり得ません。「私たちは世俗から逃れて聖なる祈りをしたい」ということではなく、もちろん、聖霊の働きに従って教会の中に集うことは必要なことですが、そこに留まっているばかりでなく、社会に出て行って、万人の権利が守られるよう努力することは、キリスト信者にとって真にふさわしい義務です。

現代世界憲章が謳う、一人ひとりを神の子として大切にするという人間尊重の姿勢に、私たちはどれだけ心を向けているのでしょうか。無関心に陥らず、一人ひとりを大切にすることにどう関わっていくかをいつも考えてください。

○第三講話 テーマ「平和」 幸田 和生 司教

平和についてお話しますが、根本にあるのは人間を例外なく神の子として大切にすることです。カリタスとは愛と訳します。互いに愛することは神様の命令だから愛さなければならないと義務のように思っていますが、キリシタン時代には「ご大切」と言っていました。神様が人間を大切にしてくださる、だから同じように私たち人間同士も大切にしなければなりません。大切じゃないけれど大切にしようというのではな



く、そもそも人間は神の似姿として創られた大切な存在だから大切にしようということです。可哀そうだから何とかしてあげよう、義務だからというのではなく、本当に一人ひとりの人間を大切な存在として関わっていくこと、それが平和のためにある根本的な姿勢です。

現代世界憲章は、第一部と第二部に分かれていて、第一部は「教会と人間の召命」で、現代世界の中での教会のあり方、世界に関わる総論のようなことが書かれています。第二部は「若干の緊急課題」として、現代社会の問題に対して教会はどう対応していくかを述べています。

現代世界憲章は絶対的な教えではなく、その時代において、どうしても言わなければならないことを書いています。第二バチカン公会議の時代は、教会はヨーロッパ中心でした。そのため、ヨーロッパの教会の体験が反映されています。とくに戦争と平和に関しては、第一次、第二次世界大戦、その後も共産主義陣営とアメリカを中心とする陣営の戦争が続きました。1962のキューバ危機では、米ソの核戦争の寸前までいきましたが、危機の回避に大きな役割を果たしたのが教皇ヨハネ23世でした。また、教皇は回勅「地上の平和」で全世界に向けて、核の時代に戦争では問題解決はできないと訴えました。

現代世界憲章の第五章が平和についての章です。78では平和の本質として、平和についての基本的・聖書的な教えが書かれています。平和は「正義が造り出すもの」（イザヤ32・17）と定義し、平和は永久的に獲得されたものではなく、たえず建設されるべきものとしています。79では、戦争についてカトリックの伝統的な教えをまとめています。戦争の残忍さを阻止するようできる限り努力すべきこと。盲目的服従も許されないこと。しかし、ぎりぎりのところで正当防衛権があることを認め、軍隊で働いている人は平和のために寄与していることを認めています。しかし、近代兵器による戦争は、正当防衛の範囲をはるかに超える無差別破壊をもたらすことから、全面戦争は断罪すべきとしています。また、抑止力としての軍備拡張にも異を唱え、軍拡競争がもたらす危険性を指摘しています。

現代世界憲章は、戦争によって物事を解決することはやめよう、軍拡競争は人々を苦しめるだけだからやめよう、最終的に戦争のない社会を目指していこうと、はっきり打ち出しています。その後、世界はどうだったかということ、中東やアジアで果てしなく戦争を続けてきた半世紀であります。

このような現実の中で、現代世界憲章の平和についてのメッセージをはっきりと引き継いだのがヨハネ・パウロ2世です。彼は戦争には絶対にNOで、それを端的に表明したのが広島での平和アピールでした。彼は若い頃、ポーランドにドイツ軍が侵攻してきて、毎日多くの人々が殺されるのを、その目を見て、戦争は絶対にしてはいけないと固く決意しました。その姿勢は、現在の教皇にも引き継がれていますし、日本の司教団も特別に大切にしていることです。ヨハネ・パウロ2世が来日して、広島で平和アピールを出された翌年から平和旬間が始まりました。過去の歴史もありますし、日本の司教として、平和のために働いていかなければならないという思いは強くあります。

戦後70年の司教団メッセージ「平和を実現する人は幸い」が発表されました。このメッセージが可決されたのは2月25日で、この日はヨハネ・パウロ2世が広島で平和アピールを発表した日です。日本の司教団として一刻も早く、このメッセージを出さなければいけないと感じていました。ぜひ、お読みになって、平和について考えていただきたいと思います。



2015年度 札幌地区宣教司牧評議会の開催

2015. 5. 24 カトリック北11条教会

今年度の札幌地区宣教司牧評議会が開催されました。議案として、先ず2014年度の活動報告、決算報告が承認され、次に、2015年度の活動計画、予算案について審議しました。2015年度の活動方針は、2015年頭司牧書簡「出向いていく教会」と司教文書「教区100周年の年」で、司教様から呼びかけられている教会共同体および信徒のあり方をふまえて、諸活動を行っていくこととしました。具体的には、被災地宮古・イースタービレッジ・カリタス家庭支援センターへの支援、カ障連全国大会「障がいと共に歩む札幌大会」への支援と協力、フィリピンエクスポージャなど青少年育成の活性化、多国籍の信徒と共にある共同への取組、札幌地区結婚講座の再開、戦後70周年を迎えて発表された司教団メッセージを受け止め平和について考え行動することが挙げられています。また、現在のブロック制の問題点や今後の少子高齢化をふまえたブロックや小教区のあり方を話し合うための合同のブロック会議を開催することが提案されました。

質疑では、この会議の呼称（宣司評→地区）、合同ブロック会議の意義や討議内容、司教書簡を今後どう取り扱うかについての質問や意見がありました。出された意見については、企画推進会議で整理することとして、2015年度活動計画、予算案は承認されました。ほかに、札幌地区社会委員会と札幌地区カトリック正義と平和委員会を統一し、新たに「カトリック札幌地区正義と平和協議会」とすることが了承されました。

詳細については、議案書をお読みください。また、最終頁に今年度の行事予定表を掲載しています。



日本正平協 地上の平和は憲法から！キャンペーン

札幌地区カトリック正義と平和委員会・社会委員会主催憲法講演会

安倍内閣の『積極的平和主義』で日本はどうなる？

講師 中野晃一さん（上智大学国際教養学部教授）

2015年5月16日 北11条教会 参加者150名



折しも2日前夕、その実体が「戦争法案」ながら積極的平和主義と称し、集団的自衛権の行使を可能にする「安保法案」が閣議決定された。冒頭に勝谷司教が「戦後70年司教団メッセージ」を紹介し、「教会は人間のいのちと尊厳に関する問題に沈黙できない」と来場者に訴えられた。以下に講演内容の要約を記す。

何故に暴走する自民党が多議席を得ていられるか

「過半数に近い人の支持がなくても過半数を超える議席を獲得できる」条件を得た*小選挙区制のマジックのため、実情は多数派支配の振りをした少数派支配である。導入から20年を経た今も改革は実現していない。

*全国を議会の議員定数と同数の選挙区に分割し、1選挙区から1名の議員を選出する選挙制度。小政党が乱立するより、連合して大政党として過半数の得票を得るほうが勝ちやすくなるため、大政党を伸ばす傾向から、政局が安定するといわれている。
(ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典)

日本の政治はどうしてこうなってしまったのか



1. 改憲が壊憲に変質した理由

かつての保守政党は敗戦の屈辱から戦後復興と経済力での勝利を望み、官主導のもとで経団連・大企業と組み、公共事業・補助金・保護政策を得意先に提供、代わりに組織票と天下り先を得るといった利益誘導政治を行った。そして日本国民であれば、施しとしての最低限の生活保障を与える。この取引によって政権維持がなされた ※図1：日本の旧右派連合

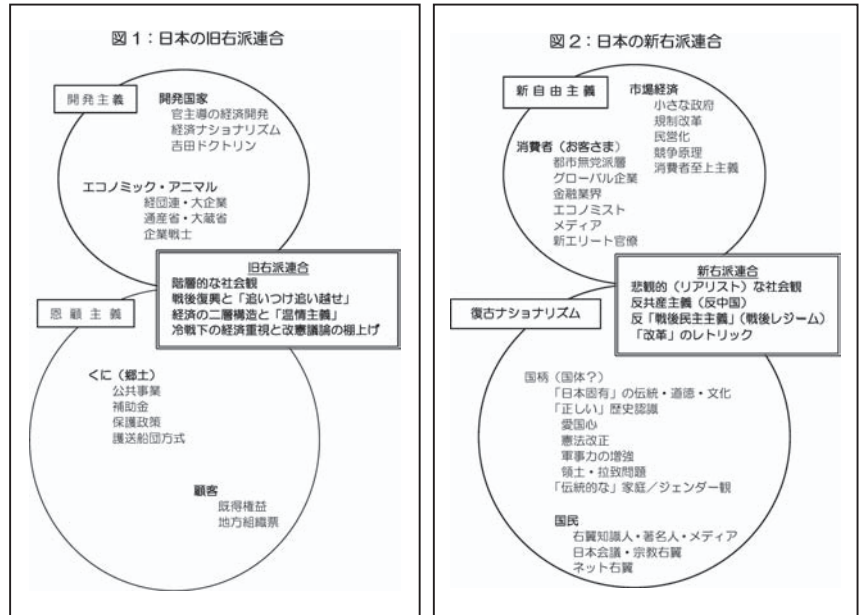
米国が不況で日本はバブル期であった1980年代半ば～、中曽根政権は一人前の国際国家日本で在るため、自民党の看板内容を「新自由主義」政策に変え、政府の介入や規制の少ない競争原理を軸とした企業の民営化を進めた。 ※図2：日本の新右派連合

だがその自由の実態は強い企業だけの自由であって、労働者にとっては過労死や格差にもつながる辛いものであり、時の政権は人々の不満の目を背けさせるために「固有の伝統・道徳・文化・ジェンダー、愛国心、歴史修正、領土、拉致問題」などナショナリズムを情念で煽り、マスコミ・学会・学者も含め「悪いのは近隣諸国…」と下ささえに利用した。

さらに「新自由主義」は世界的な現象に広まっていた。それ故、「新自由主義」のグローバルな経済競争に勝つには、日本の企業が中東紛争地や危険地帯で利益を上げるために「集団的自衛権」が必要となる。戦死した米国兵士が社旗ではなく星条旗に包まれるような国家のシンボルが大義となる。

従って日本が攻撃されていないのに他国の戦争に参加する「集団的自衛権」とは、自国を守る「専守防衛」ではなく国民も守らない。大企業を守るために米国に支払う所場代に他ならない。当に気が付いたら「新自由主義」の名のもとにやってきた※「トロイの木馬」だった。

※外見とは異なる物が送り込まれ災いを招くたとえ（三省堂 大辞林）



2. 「トロイの木馬」はどのようにやって来たのか

年代と主点	担当	国内	対国外
1980年代半ば～ 新/自由主義化 ※最初の籠が外される	中曽根政権	・戦後政治の総決算→行政・政治改革 →国鉄・電電公社民営化で小さな政府の始り	・好景気のため、国際社会に国力を顕示したい→国際国家日本の実現 ・中国からの批判で和解のため靖国参拝を止める
	小沢一郎 宮沢政権	・政治や文化など広範な自由の中での経済の自由を主張 ・個人を大切にする社会、女性も選択が可能な社会 ・革新勢力の弱さ→憲法前文解釈や軍事的な国際協調に反論や新提示できず→社会党崩壊	・国際協調主義→「普通の国」で諸外国との対等関係→ウルグアイ・ラウンド、天安門事件、河野談話、村山談話 ・国際協調主義が軍事面だけの意味にすり替えられる→湾岸戦争時に集団的自衛権なるものを主張→国連中心の平和維持活動に参加→PKO法

1990年代後半～復古ナショナリズムの高まりと自由主義の衰退（経済だけに限定）	橋本、小淵、森政権 調整型の政治家だった	<ul style="list-style-type: none"> ・「自社さ」から「自自公」連立→小選挙区制では野党の弱体化が有利と気付く→民主党を割る為→国旗国歌法、通信傍受法 ・世襲議員の世代交代で頭角を現す→つくる会、日本会議 ・日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会→「慰安婦」や虐殺を教科書から削除目的の会で、メンバーの安倍は今も河野談話要件を踏襲せず ・自民党・中道リベラルが分裂、衰退し民主党に結集 	<ul style="list-style-type: none"> ・冷戦後の日米安保不必要と国連弱体→水面下で国連中心から対米追随へ→日米強化のためガイドライン改定から周辺事態法 ・米国からの要望書が頻りに届く→軍事面の下請け（沖縄基地）、構造改革 ・だが、北方領土で対ソ、韓国、中国との多面的外交もまだ行われていた
2001～2009年新右派連合の成立	小泉政権	<ul style="list-style-type: none"> ・自民党をぶっ壊す・派閥を壊すパフォーマンスで人気上昇→旧右派やライバルの腐敗を突く ・No.2を出世させ次々代に従わせる→自分の派閥は拡大→聖域なき構造改革で道路公団・郵政民営化 ・靖国参拝→復古ナショナリズム 	<ul style="list-style-type: none"> ・対米従属→日米関係のみを重視で多面的外交は行わない→イラクに自衛隊を派遣 ・中韓の批判にも関わらず靖国参拝
	第1次安倍政権	<ul style="list-style-type: none"> ・美しい国へ→教育基本法改訂、防衛省設置、国民投票法制定 ・しかしまだ民主党が参議院選で勝つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・対米従属→かつての保守の政治家は国益優先だったが、米国の言いなり ・歴史認識（慰安婦・侵略）は譲らず
2009～2012年新/自由主義への揺り戻し	民主党政権	社会的基盤のない政権交代の限界と失敗→米国と一緒に官僚に支えられる自民党と変らず（原発・TPP・秘密保護法・集団的自衛権の検討）、有権者の幻滅、中道リベラル派の壊滅	
2012年～新右派連合の暴走	第2次安倍政権	<ul style="list-style-type: none"> ・一強多弱→まともなチェックが働かない政党政治（55年体制では社会党が1/3で憲法改正できなかった） ・「日本を取り戻す」と情念魂で極右 ・財界懐柔策→アベノミクス ・中立的であるべきマスコミ・独立機関の籠絡→NHK、日銀、内閣法制局 ・「ねじれ」解消でNSC法、特定秘密保護法、靖国参拝、集団的自衛権行使への解釈改憲 ・衛星政党の登場 	<ul style="list-style-type: none"> ・対米従属 ・歴史認識（慰安婦・侵略）は譲らず



これからどうなるのか

20年を経て起きた構造的変化は一昼夜で解決されることはない。安倍さんよりマシな人に代わったとしても支えている主流派は同じで歯止めのない状況は変わることはない。

私たちは何ができるのか

暴走する安倍政権と対峙をしていくためには、民主主義や*立憲^{とりで}デモクラシーを回復する砦を築き直すしかない。それには私たちの運動が個人の自由と尊厳をあくまでも守ることからスタートした、より多様な連帯にある。全てが一致するわけではなくても一致できる点があれば手を結び合い一人でも多く輪に入るのが大事である。これは言うは易く行うは難したが、世代を超え党派を超えた運動のつながりは実際に始まっている。

※市民として 憲法に従った民主政治

一方、リベラル陣営としては経済的な新自由主義の劣化を直視する必要がある。もはや新自由主義は自由を語っていても寡占企業の支配と変わらないことを広めてゆかなければ連帯は難しい。

これらを行ってゆけば10年20年と息の長い話だが、バランスのとれた人が人として大切にされる社会がまた築けるだろう。

カトリック札幌地区正義と平和協議会 鈴木 澄江

虹の森カトリック幼稚園での 美味しい 宣教

4月に、札幌小野幌教会の主任司祭として着任された、パリ外国宣教会のリッターハウス・フィリップ師は、司牧者としての顔のほかパティシエとしての才能も併せもつ、魅力あふれた神父様です。

赴任されて以来、隣接する虹の森カトリック幼稚園の園児と職員の宗教講師を担当され、頻繁に幼稚園を訪れては交流を深めています。それをさらに園児の保護者にまで拡げる企画として、今回「神父様に学ぶ～本場フランスのクレープ作り」が実施されました。

当日集まったのは、園児のお母様計8名。まずはじめに全員揃って教会聖堂で心合わせて神の祝福を祈り、その後、教会台所へ移動して調理がスタートしました。

事前に用意されていた食材は、一般的なクレープの材料（野菜や果物、ハム、チーズなど）のほか、豆乳、にしん切込み、納豆、ビール！などオリジナリティ溢れた数々の品。師の説明に、お母様方は目をまるくして聞き入っていました。

そして早速、調理にとりかかりましたが、そこは流石、子育て真っ最中の現役母。

師の指示にみな、てきぱきと応じつつ、フライパンでクレープを焼くちょっとしたコツなどを伝授され、食材はみるみるクレープの具材となっていきました。

ちょうど正午を目前に、大量のクレープ生地と3種の主食用具材、バイキング形式のデザート系具材が完成し、食前の祈りとともに食事開始。

スパイスのきいたものや、果物を焼いて食べるというフランスの食習慣への質問が飛び交い、2回、3回と回を重ねることになりそうな気配もでてくる、にぎやかで楽しい昼食となりました。



フィリップ師の料理の腕前は、小野幌教会の宣教の力強い右腕！
神様はここにも、強力な助っ人をお送りくださいました。



真駒内教会 松尾さより

札幌教区100周年について

札幌教区は、2015年4月13日に北海道全体が一つとなって独立した知牧区となってから100年目の節目を迎えます。勝谷司教は、2015年4月13日から、100周年記念式典を行う2016年9月4日までを「札幌教区100周年の年」とし、この間、年頭司牧書簡で示した「出向いていく教会」をふまえ、一人ひとりが「共同体」「宣教」「召命」について、札幌教区の現状を改めて考え、次の100年に向かって歩んでいけるように、何ができるか具体的に分かち合うよう呼びかけています。

6月6日に開催された札幌教区宣教司牧評議会において、地区や小教区での取組、記念式典、記念誌の作成などについて話し合われました。現段階での案を以下に記載します。今後、皆様のもとへ適時お知らせとお願いが届くと思いますが、教区が一体となって新しい世紀へと歩みを進めていくために、皆様のご協力とお祈りをお願いします。

<札幌教区100周年の取組>

○ 札幌教区100周年記念式典

- ① 日時 2016年9月4日（日） 10：00～
- ② 会場 藤学園講堂
- ③ 内容（案）

- 記念ミサ
- 各地区、関係団体、司祭団、修道者の一年間の取組の総括と、札幌教区の新たな世紀に向けての提言や祈りを発表
- 司教から教区民へ向けての総括的な訓話

- ④ 式典に参加できない人たちのために、各地区・小教区で同内容のミサを実施する。

○ 記念DVDの制作

過去の歴史を概観し、新たな世紀へ向けた教区のあり方を展望する内容のDVDを制作する。

○ 100周年の標語を募集し、バナー（垂れ幕）を作成して各小教区で掲示する。

○ 「札幌教区100周年の年」分かち合いや取組のテーマ

- 信徒が宣教司牧の中心的役割を担うにはどうしたら良いかを考える。
- 建物にこだわらない教会共同体を作るにはどうしたら良いかを考える。
- 常に宣教している（現在進行形の）共同体とはどのようなものかについて考える。
- 外国籍信徒と一緒に多国籍教会としての共同体の在り方を考える。

（札幌教区宣教司牧評議会運営委員会）





2015年度 札幌地区行事予定表 (白丸=教区行事です 5/6)

No	行事名1	期 日	会 場	実行委・作業部会	テ ー マ 等	対 象
2015年4月13日(月)～2016年9月4日(日) 札幌教区100周年の年						
1	憲法講演会	5/16(土) 14:00～	北1条教会	正義と平和委員会 日本正平共同企画	テーマ 安倍内閣の『積極的平和主義』で日本はどうなる? 講師 中野晃一氏 上智大学	
2	札幌地区宣教司牧評議会	5/24(日) 14:30～	北11条教会	事務局	2014年度の総括と決算 2015年度基本方針と予算	地区評議員
③	第1回札幌教区宣教司牧評議会	6/6(土) 11:30～	聖ベネディクトハウス	教区行事	各地区の情報交換 教区100周年の取り組みについて	地区代表
④	第1回札幌地区財政委員会	6/7(日) 14:00	聖ベネディクトハウス	教区行事		各小教区
5	札幌地区結婚講座開設準備会	6/13(土) 14:00～	北1条教会	結婚講座準備会	札幌地区結婚講座の開設準備 秋の開講を目指して	
6	第1回使徒職大会実行委員会	6/21(日) 14:00～	北26条教会	使徒職大会実行委員会	大会準備について	
7	7・7平和集会	7/7(火) 18:30～20:50	市民ホール 2階	7・7平和実行委員会 含む正平委員会	戦後70年 いま植民地支配・侵略戦争に 向き合う 講師 崔 真碩氏 広島大学准教授	
8	地区交流会 女性の集い	7/11(土) 10:00～15:30	北11条教会	女性の集いWG	地区内の女性の集い(気楽に交流) 「あなたは どう思いますか?パート6」 講師 北11条教会主任司祭 山谷 篤神父	女性信者 司祭、修道者 一般
⑨	合同墓参 円山墓地	7/12(日) 14:00	円山墓地	教区行事 当番 円山教会		
10	第2回使徒職大会実行委員会	7/26(日) 14:00～	北26条教会	使徒職大会実行委員会	大会準備について	
11	平和講演会	8/1(土) 14:00～16:00	北1条教会	平和旬間実行委員会	「あきらめない! 平和をつくる歩み!」 講師 林 尚志師イエズス下関労働教育センター	
⑫	カトリック高校生・夏のキャンプ	8/		カト高 青少年委員会	カトリック高校生会主催の夏キャンプ	高校生
13	平和祈願ミサ ・平和行進	8/15(土) 18:00～ 19:10～	北1条教会 大通公園	平和旬間実行委員会	平和祈願ミサ 司式 勝谷太治司教 平和行進 北1条教会～大通公園 プロテスタント教会との交流	一般 信者
14	第3回使徒職大会実行委員会	8/16(日) 14:00～	北26条教会	使徒職大会実行委員会	大会準備	
⑮	日本カトリック障害者連絡協議会札幌大会	8/22(土)・ 23(日)	藤女子大学新館	障がいと共に歩む札幌大会実行委員会	テーマ 「手と手を携えてあなたと生きる」 ボランティア(サポーター)	
16	侍者研修	9/5(土) 15:00～	札幌光星高校	侍者研修WG	侍者の研修と奉仕を通して交流を深める (仲間づくり)(1泊研修(北11条教会))	
17	札幌地区使徒職大会	9/6(日) 開場 8:30～	札幌光星高校	北26条教会	教区100周年を迎え～新しい100年への宣教を考える～ 講師 勝谷太治司教	
18	札幌地区交流会 おやじの会	10/11(日) ～12(月)	北11条教会	おやじの会WG	札幌地区の男性信徒(おやじ)が集い、 情報交換と親睦を深める(1泊)	
⑲	合同墓参	10/18(日) 14:00	白石墓地 里塚墓地	教区行事	白石墓地 当番:北11条教会 里塚墓地 15:00 当番:小野幌教会	
⑳	第2回札幌教区宣教司牧評議会	10/31(土) 11:30～	札幌マリア院 or聖ベネディクトハウス	教区行事	各地区の情報交換 教区100周年の取り組みについて	地区代表
㉑	高校生エクスポートジャ	1/～	フィリピン	教区行事		
㉒	第51回国際聖体大会	1/25(月) ～31(日)	フィリピン・ セブ島	教皇庁	教皇フランシスコご臨席? 日本の責任者として勝谷司教 引率団長	
㉓	第2回札幌地区財政委員会	3/6(日) 14:00～	聖ベネディクトハウス	教区行事		各小教区
㉔	カトリック高校生練成会	3月下旬		協力:青少年委員会	全道カトリック高校生の練成会	高校生

企画推進会議 4/9 5/14 6/11 7/9 8/20 9/10 10/8 11/12 12/10 2016/1/28 2/18 3/10(18:00～) 原則第2木曜日

使徒職大会当番順 2015年:北26条 2016年:月寒 2017年:真駒内 2018年:小野幌・大麻 2019年:手稲・花川
2020年:北1条 2021年:北11条 2022年:山鼻 2023年:円山

合同墓参白石墓地 2015:北11条 2016:山鼻 2017:北26条 2018:月寒 2019:北1条

札幌地区結婚講座 祭具等は司教館(事務局)が持参 円山墓地は円山教会、里塚墓地は小野幌教会
会場 北1条教会カテドラルホール 秋を目途に開講

国際デー 未定

合同のブロック会議 3ブロック合同